

知床半島の携帯基地局整備に対する意見書

日頃より CAJ の活動に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
報道等でご承知のように、現在、世界自然遺産であり国立公園特別保護地区である知床半島先端部で携帯電話の基地局建設計画が進行しています。知床半島の携帯電話不感地域解消は、地元の漁業従事者や観光事業者の悲願でありましたが、一昨年の観光船の事故を受けて計画が急に動き出しました。当初はアウトドアユーザーの安全にも資する公益性の高い事業と捉えておりましたが、計画の詳細と経緯を知って、私たちも他の自然保護団体と同様に重大な懸念と見直しを求める意見を表明するに至りました。

原始的な自然環境が残る半島先端部にサッカー場1面ほどのソーラーパネルが設置され、アンテナまで2km にわたってケーブルが埋設されるため、幅 10m の工事用道路が敷設されるという大規模な計画です。しかも、事前に調査と議論を行なうべき知床世界自然遺産地域科学委員会による検証や地域の利害関係者との合意形成が十分に行なわれないまま計画が進んでいました。一部報道では許可を出した環境大臣が批判されていますが、地域性自然公園制度のもと、自然公園法に基づき地権者等の「行為規制」をすることで保護を図ってきた日本の国立公園の制度的限界の象徴ではないかとも考えます。だとすると全国の国立公園に波及する影響は計り知れません。

「他の手段では目的を達成できない」として計画が進みましたが、近年、不感地域である山岳域の山小屋で急速に普及が進むスターリンクなど最新の衛星通信サービスを活用すれば、大規模な開発を行なわずとも課題解決できるのではいかと羅臼町の議会でも提案がありました。斜里町では町長がパネル規模の大きさに驚き、自然保護団体などの意見を聞き、建設に慎重な態度を示しています。また、オジロワシなどの生息に影響を及ぼす可能性についても十分な科学的調査がなされておりません。計画決定に至るプロセスが不十分で不透明なまま、計画が進んでしまっていたのです。

世界自然遺産条約に則れば、世界自然遺産・知床の「顕著な普遍的価値」を損なう恐れのある大規模な工事や改変がある場合は、世界自然遺産を管理する主体者からユネスコへの報告が必要とありますが、国からの報告はなく、6月12日、日本自然保護協会が「自然遺産の顕著な普遍的価値(OUV)に影響を及ぼす可能性がある」とする緊急通知書を国際自然保護連合(IUCN)を通じてユネスコ世界遺産センター(世界遺産条約事務局)へと通知しました。その後、ユネスコから日本政府に確認が寄せられ、国は対応を求められています。

この事案は、これまでも各地にあった「公益」対「自然保護」という単純な対立図式ではないことも理解すべきです。貴重な生態系の保全と地域の生業との共存をめざしてきた「知床方式」と呼ばれる参加型管理は、地域性国立公園の先駆的取り組みとして高く評価されてきました。その実績に照らしても、一度立ち止まり、科学的検証と共にさまざまなステークホルダーとの開かれた合意形成の場で十分な議論を尽くし、計画を見直すことが、未来世代への私たちの責任であると考えます。

2024年8月1日

一般社団法人 コンサベーション・アライアンス・ジャパン
代表理事 三浦 務